
第2回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

令和6年3月18日 (月曜日)

議事日程 (第4号)

令和6年3月18日 午後1時開会

日 程 第 1 議案第7号 飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定
について撤回の件

本日の会議に付した事件

日 程 第 1 議案第7号 飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定
について撤回の件

出席議員 (10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	熊 谷 兼 樹	4 番	内 藤 眞 一
5 番	高 橋 英 次	6 番	安 部 誠 也
7 番	景 山 登 美 男	8 番	安 部 丘
9 番	平 石 玲 児	10 番	戸 谷 ひ と み

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 那 須 和 博 書 記 山 内 孝 之

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	那 須 忠 巳	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	永 井 あ け み
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子

建設課長	森山 篤	建設課総括監	藤原 一也
病院事務長	高橋 克裕	産業振興課総括監	本間 康浩
基幹支所長	深石 尚志	会計管理者	高木 ゆかり

欠席した職員の氏名

産業振興課長 長 島 淳 二 代表監査委員 那 須 照 男

午後 1 時 0 1 分開議

○議長（早樋 徹雄） それでは、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の会議はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、那須代表監査委員、長島産業振興課長については欠席届が提出されております。

日程第 1 提案理由の詳細説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、議案第 7 号、飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を議題といたします。提出者から、撤回の理由について説明を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員各位お忙しい中、本定例会初日に提案いたしました議案の撤回にあたり、追加日程として本会議を開会いただき、誠にありがとうございます。

議案第 7 号、飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定につきまして、令和 6 年 3 月 15 日付けで議長あてに撤回請求書を提出いたしました。

提出に至った理由ですが、総務厚生常任委員会の審査において、提案理由の一部が改正条例の内容と一致していないとご指摘があったことと、今回改正しようとする内容につきまして、条例に残すべきか、そして要綱で制定するかなど、改めて再考したいと判断したため、このたび議案の撤回をお願いするものであります。

こうした提出議案の撤回に至り、議員の皆さまには大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。このたびの反省を教訓といたしまして、今後さらに提出議案の作成に万全を期すよう努めてまいります。

詳細は担当課長が説明いたしますが、適切にお取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

議長から発言のお許しをいただきましたので、議案の撤回について説明させていただきます。

撤回の理由ですが、本定例会初日に、定住に関する補助金につきまして、他の定住に関する住宅の補助金に合わせて事前申請とし、新たに要綱を制定して対応するため、所要の改正をするものとして提案いたしました。

しかしながら、提案した理由の「事前申請」に関しましては、条例の中で直接明記されたものではないこと、また、移住定住に関するものを含め、町が制度化している補助金につきましては、これまで時代時代で、条例で定めるものや要綱で定めるものがそれぞれあり、改めて補助金の根拠規定のあり方について整理する必要があると判断したため、このたび議案の撤回をお願いするものであります。

今後、時間をいただきまして、町の補助金の根拠規定のあり方について検討を行い、必要と判断した場合は、改めて条例改正を提出したいと考えております。

このたびは、提出議案の撤回に至りまして、議員の皆さまには大変ご迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。議案の撤回の理由につきましては以上であります。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、撤回理由の説明を終わります。

これより撤回理由についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号、飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号、飯南町定住及び雇用促進条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を許可することに決定いたしました。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さんでございました。

午後 1 時 0 6 分散会
